

## 監査報告書

平成24年5月22日

学校法人東京国際大学  
理事長 倉田信靖 殿  
評議員会 議長 殿

学校法人 東京国際大学

監事 (西)川 金太郎   
監事 小野幸二 

私たちは、私立学校法第37条第3項ならびに寄附行為第11条の2の規定に基づき、  
平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における学校法人  
東京国際大学の業務および財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附  
行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上